

平成25年度

1 エネルギーシフトの優先的な取組み

1-1 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速

01 とっとり環境イニシアティブ推進事業

施策

1 事業の目的

NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組む。

2 事業の内容

○とっとり環境イニシアティブ推進支援交付金

地域の実情に応じた「とっとり環境イニシアティブ」の推進に向けた新たな事業等に取り組む市町村の取組の支援、促進を目的とする。

| | |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象 | 市町村 |
| 実施主体 | 市町村、NPO・団体、事業者など(市町村以外の者は、市町村からの間接交付) |
| 交付金 | 交付率:1/2 最低保証額:2,000千円 調整交付額:15,000千円(予定) ※当該年度の6月末日までに交付申請があり、最低保証額を超過して事業を実施した市町村には、調整交付額を配分 交付限度額:5,000千円(対象事業費の1/2の額が5,000千円以下の場合はその額) |
| 対象事業 | 市町村が新たに実施する「とっとり環境イニシアティブ」の推進に向けた次の事業 1 エネルギーシフトに優先的に取り組む事業 (対象例) ・再生可能エネルギーの導入を加速する事業 ・空調設備のガス転換 ・スマートグリッドモデルの構築 2 省エネ実践の展開に取り組む事業 (対象例) ・自治会等へHEMSを集中導入する事業 ・コミュニティサイクルを導入する事業 3 4R実践の拡大に取り組む事業 (対象例) ・環境に配慮した生ゴミ処理機等を導入する事業 ・生ゴミの水切り・堆肥化等の活動を推進する事業 |
| 主な対象外事業 | ・県からの補助金等の助成の対象となっている事業又は委託されている事業 ・既存事業 ・職員人件費(対象事業に係る非常勤職員等の報酬等は除く) ・国その他の団体から補助金等の助成がある場合における当該国等の補助対象経費 |
| 事業期間 | 平成24年度から平成26年度まで(3年間) |

3 事業の現状及び課題

・平成24年3月に鳥取県環境基本計画の実行計画である「とっとり環境イニシアティブプラン」を策定したが、策定後は、プランに掲げる各種施策に対する各主体による協力・協調等を通してプランを推進する必要がある。

・平成24年度は、7市町(鳥取市、米子市、岩美町、湯梨浜町、南部町、伯耆町、日南町)に交付。

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境イニシアティブ担当 電話:0857-26-7205、7876

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
<http://www.pref.tottori.lg.jp/176102.htm>

平成25年度

1 エネルギーシフトの優先的な取組み

1-1 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速

02 再生可能エネルギーの導入促進

施策

1 事業の目的

再生可能エネルギー(太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス利用など)の導入促進に取り組むことにより、地域の安定的なエネルギーの供給と地球温暖化防止を図る。

2 事業の内容

(1) 補助金等による導入支援

ア 家庭用発電設備等導入推進補助金

住宅に太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム及び太陽熱温水設備を設置する者に助成を行う市町村に対して、補助金による所要経費の支援

イ 非住宅用太陽光発電

中小企業・社会福祉法人等の事業者が、太陽光発電システムで発電した電気の余剰電力売電又は自家消費する場合に、整備費用の一部を支援

ウ 再生可能エネルギー活用事業可能性調査支援

再生可能エネルギー(風力・小水力・地熱・バイオマス等)を利用した発電(既設発電所の出力アップ含む。)や熱利用を計画する事業者が実施する事業可能性調査に必要な費用を支援

エ 再生可能エネルギー発電事業支援

固定価格買取制度により発電事業を行う事業者に対して、系統連系用電源線費用や利子相当額を補助

オ 市町村交付金

再生可能エネルギーを導入する個人又は非営利団体に助成を行う市町村並びに市町村立学校に再生可能エネルギーを導入する市町村に対して、市町村交付金により所要経費の支援

(2) 情報交流と普及啓発

ア 「鳥取県新エネルギー活用研究会」による産学官の情報交流

イ 太陽光発電、木質バイオマス等の普及啓発

補助金情報の発信、エコフェスタ等のイベントを活用した普及啓発

ウ 県庁関係部局による情報交換、検討

国や各部局の動向の情報交換、次年度率先導入箇所の検討等

3 事業の現状及び課題

24年度までの実績は、大型風力発電、木質バイオマス、太陽光発電の設置が進み、18万9千kWの導入が見込まれている。

引き続き、導入支援、普及啓発等を行う。

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 エネルギーシフト戦略室 電話0857-26-7895

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「新エネルギー(自然エネルギー)の導入」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17856>

平成25年度

1 エネルギーシフトの率優先的な取組み

1-1 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速

03 再生可能エネルギー導入検討・実施

施策

1 事業の目的

温室効果ガス排出量を削減するため、再生可能エネルギー（小水力、太陽光発電等）の導入を検討・実施し、地球温暖化防止に寄与する。

- (1) 持続可能な再生可能エネルギーへの転換とエネルギーの地産・地消
- (2) 多様な発電主体による小規模分散型電源の普及拡大
- (3) 二酸化炭素排出量削減と地球温暖化対策

2 事業の内容

- (1) 県営賀祥ダムの河川維持流量を利用した「賀祥発電所(260kW程度)」の完成と発電開始
- (2) 小水力発電所(3箇所)の建設
 - ・横瀬川(150kW程度)
 - ・加谷川(150kW程度)
 - ・若松川(100kW程度)
- (3) 更なる小水力発電の事業性検討のための河川流況調査等を実施(2箇所予定)
- (4) 太陽光発電所の建設
 - ・企業局西部事務所(200kW程度)
 - ・企業局東部事務所(120kW程度)
 - ・FAZ倉庫屋根(600kW程度)
 - ・竹内西緑地(1,500kW程度)

3 事業の現状及び課題

(1) 現状

平成24年度に引き続き、新たな水力発電所3箇所の建設着手を目指すとともに、更なる小水力発電の事業化を検討予定。

太陽光発電については、企業局西部事務所の太陽光発電施設は平成25年4月完成予定。また、竹内工業団地のFAZ倉庫屋根と竹内西緑地及び企業局東部事務所においても太陽光発電の施設整備を順次行っていく予定。

(2) 課題

平成24年7月1日に再生可能エネルギー開発の促進を目的とする「全量買取制度」が導入され、買取価格・期間が明らかになったが、平成25年度の買取価格は24年度末に決まる予定であり、特に太陽光発電においては平成24年度価格より下がると予想され、早期整備を目指す。

水力発電所の建設については、河川法、電気事業法に伴う協議が必要であるほか、用地など地元関係者の理解と御協力が不可欠。

連絡先

鳥取県企業局工務課 電話:0857-26-7449

参考URL

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4412>

平成25年度

1 エネルギーシフトの率先的な取組み

1-1 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速

04 自然エネルギー導入促進事業

施策

1 事業の目的

県営住宅整備事業において、自然エネルギー利用に取り組む。

2 事業の内容

県営住宅の屋上・屋根部に太陽光発電設備を設置し、階段室等共用部電源として使用する。また余剰電力については、売電を行い公営住宅関連の整備予算として活用する予定。

平成25年度の整備予定: 5基(10kW:2基、15kW:3基)

3 事業の現状及び課題

従来、単県事業として整備してきたため太陽光発電設備の設置実績数は少なかったが、交付金による国費の充当が可能となったため、今後、計画的設置について検討・整備を行う。



県営住宅の屋上に設置した太陽光パネル

連絡先

生活環境部くらしの安心局住宅政策課 計画担当 電話0857-26-7412

参考URL

鳥取県くらしの安心局住宅政策課のwebサイトより
「くらしの安心局住宅政策課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3589>

平成25年度

1 エネルギーシフトの率先的な取組み

1-1 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速

05 農業・農村自然エネルギー利活用支援事業

施策

1 事業の目的

農村地域や農業生産の場において、再生可能エネルギーの導入による地域内でのエネルギーの地産地消を通じた地域活性化や、農業振興につながるよう、導入支援を行う。

2 事業の内容

太陽光発電施設導入補助

太陽光発電施設の導入を通じて、農業経営の効率化・高度化を目指す取組に対して支援を行う。

3 事業の現状及び課題

- ・平成22年度に、北栄町と共に太陽光発電施設の導入を支援し、約50kwの施設導入を行った。
- ・平成23年度に、県内2地区においてマイクロ水力発電の導入モデル地区の創出を行った。
- ・平成24年度に、県内1地区において太陽光発電施設の導入支援を行った。

その他

4 その他

- ・太陽光発電施設について、施設規模を従来の上限10kwから100kwまで対象を拡大
- ・事業費の10%を助成(上限 1箇所当たり100万円)

連絡先

農林水産部 農地・水保全課 企画・保全支援担当 電話0857-26-7334

参考URL

鳥取県農地・水保全課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41188>

平成25年度

1 エネルギーシフトの率優先的な取組み

1-1 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速

06 農業農村小水力発電施設導入事業

施策

1 事業の目的

これまで未利用であった、農業用のダム施設や農業用水路を有効利用し、小水力発電施設を整備・改修することで、土地改良施設等の維持管理費の軽減を図る。

2 事業の内容

- (1) 下蚊屋ダム地区
 - ・事業主体 県
 - ・諸元 常時出力 230KW(予定)
- (2) 船上山ダム地区
 - ・事業主体 県
 - ・諸元 常時出力 110KW(予定)
- (3) 南谷地区
 - ・事業主体 県
 - ・諸元 常時出力 90KW(予定)

3 事業の現状及び課題

- ・平成21年7月に県が主催の研究会を設立し、小水力発電を含む検討を行ってきた。
- ・平成23年度においては、より詳細な現地検討や経済性検討を実施した。
- ・平成23年度は、この研究会での検討を踏まえて、小水力発電設備導入の隘路となっていた事業制度の変更(発電益を土地改良施設全体の維持管理費に充当可能とすること)を国に要望し、制度改正が行われた。
- ・平成24年度から3地区の小水力発電施設の整備に着手した。

連絡先

農林水産部 農地・水保全課 企画・保全支援担当 電話0857-26-7334

参考URL

鳥取県農地・水保全課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41188>

平成25年度

- 1 エネルギーシフトの優先的な取組み
- 1-2 エネルギー資源多様化促進の検討

01 とっとり環境イニシアティブ推進事業[再掲]

施策

1 事業の目的

NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組む。

2 事業の内容

○とっとり環境イニシアティブ推進支援交付金

地域の実情に応じた「とっとり環境イニシアティブ」の推進に向けた新たな事業等に取り組む市町村の取組の支援、促進を目的とする。

| | |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象 | 市町村 |
| 実施主体 | 市町村、NPO・団体、事業者など(市町村以外の者は、市町村からの間接交付) |
| 交付金 | 交付率:1/2 最低保証額:2,000千円 調整交付額:15,000千円(予定) ※当該年度の6月末日までに交付申請があり、最低保証額を超過して事業を実施した市町村には、調整交付額を配分 交付限度額:5,000千円(対象事業費の1/2の額が5,000千円以下の場合はその額) |
| 対象事業 | 市町村が新たに実施する「とっとり環境イニシアティブ」の推進に向けた次の事業 1 エネルギーシフトに優先的に取り組む事業 (対象例) ・再生可能エネルギーの導入を加速する事業 ・空調設備のガス転換 ・スマートグリッドモデルの構築 2 省エネ実践の展開に取り組む事業 (対象例) ・自治会等へHEMSを集中導入する事業 ・コミュニティサイクルを導入する事業 3 4R実践の拡大に取り組む事業 (対象例) ・環境に配慮した生ゴミ処理機等を導入する事業 ・生ゴミの水切り・堆肥化等の活動を推進する事業 |
| 主な対象外事業 | ・県からの補助金等の助成の対象となっている事業又は委託されている事業 ・既存事業 ・職員人件費(対象事業に係る非常勤職員等の報酬等は除く) ・国その他の団体から補助金等の助成がある場合における当該国等の補助対象経費 |
| 事業期間 | 平成24年度から平成26年度まで(3年間) |

3 事業の現状及び課題

- ・平成24年3月に鳥取県環境基本計画の実行計画である「とっとり環境イニシアティブプラン」を策定したが、策定後は、プランに掲げる各種施策に対する各主体による協力・協調等を通してプランを推進する必要がある。
- ・平成24年度は、7市町(鳥取市、米子市、岩美町、湯梨浜町、南部町、伯耆町、日南町)に交付。

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境イニシアティブ担当 電話:0857-26-7205、7876

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
<http://www.pref.tottori.lg.jp/176102.htm>

平成25年度

- 1 エネルギーシフトの優先的な取組み
- 1-2 エネルギー資源多様化促進の検討

02 再生可能エネルギーの導入促進[再掲]

施策

1 事業の目的

再生可能エネルギー(太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス利用など)の導入促進に取り組むことにより、地域の安定的なエネルギーの供給と地球温暖化防止を図る。

2 事業の内容

- (1)補助金等による導入支援
 - ア 家庭用発電設備等導入推進補助金
住宅に太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム及び太陽熱温水設備を設置する者に助成を行う市町村に対して、補助金による所要経費の支援
 - イ 非住宅用太陽光発電
中小企業・社会福祉法人等の事業者が、太陽光発電システムで発電した電気の余剰電力売電又は自家消費する場合に、整備費用の一部を支援
 - ウ 再生可能エネルギー活用事業可能性調査支援
再生可能エネルギー(風力・小水力・地熱・バイオマス等)を利用した発電(既設発電所の出力アップ含む。)や熱利用を計画する事業者が実施する事業可能性調査に必要な費用を支援
 - エ 再生可能エネルギー発電事業支援
固定価格買取制度により発電事業を行う事業者に対して、系統連系用電源線費用や利子相当額を補助
 - オ 市町村交付金
再生可能エネルギーを導入する個人又は非営利団体に助成を行う市町村並びに市町村立学校に再生可能エネルギーを導入する市町村に対して、市町村交付金により所要経費の支援
- (2)情報交流と普及啓発
 - ア 「鳥取県新エネルギー活用研究会」による産学官の情報交流
 - イ 太陽光発電、木質バイオマス等の普及啓発
補助金情報の発信、エコフェスタ等のイベントを活用した普及啓発
 - ウ 県庁関係部局による情報交換、検討
国や各部局の動向の情報交換、次年度率先導入箇所の検討等

3 事業の現状及び課題

23年度までの実績は、大型風力発電、木質バイオマス、太陽光発電の設置が進み、18万9千kWの導入が見込まれている。
引き続き、導入支援、普及啓発等を行う。

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 エネルギーシフト戦略室 電話0857-26-7895

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
「新エネルギー(自然エネルギー)の導入」
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17856>

平成25年度

- 1 エネルギーシフトの率直的な取組み
- 1-2 エネルギー資源多様化促進の検討

03 木質バイオマス発電等推進事業

施策

1 事業の目的

木材生産の増加に伴い発生する低質材を有効活用するために、木質バイオマス発電所の整備等、木質バイオマスのエネルギー利用に向けた取り組みを支援する。

2 事業の内容

木質バイオマス発電所の整備資金の融通や木質バイオマス協議会への支援を行う。

3 事業の現状及び課題

24年7月から再生可能エネルギー固定価格買取制度が開始し、全国的に木質バイオマス発電所の建設計画が進められているところ。
木質バイオマス発電は、長期間にわたる燃料の安定供給が必要であり、燃料供給体制の構築が必要。

連絡先

農林水産部森林・林業振興局県産材・林産振興課 電話：0857-26-7307

参考URL

平成25年度

- 1 エネルギーシフトの率直的な取組み
- 1-2 エネルギー資源多様化促進の検討

04 日本海沖メタンハイドレート調査研究事業

施策

1 事業の目的

山形県や秋田県の日本海沖で表層型メタンハイドレートが発見され、鳥取県沖を含む隠岐周辺でも存在を示唆するデータが確認されたことから、今後、日本海沖におけるメタンハイドレートの開発に向けた本格的な資源調査及び採掘技術の開発を促進する必要がある。

国は日本海側のメタンハイドレートの分布調査を開始する予定であることから、鳥取県沖合のメタンハイドレートの開発促進に寄与するため、有識者等を交えた研究会等を設立する。

2 事業の内容

鳥取県・島根県沖合に賦存している可能性が高いとされているメタンハイドレートの調査研究を進めるために、有識者等を交えて研究会を設立する。また、フォーラムを開催して研究成果の発表等を行う。

3 事業の現状及び課題

日本海沖に賦存するとされるメタンハイドレート、石油、天然ガス(在来型)等の海洋エネルギー資源の開発を促進するため、日本海沿岸の10府県が、連携して情報収集や調査研究を行うとともに、国への提案等を目的として、「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」を設立した。

設立日:平成24年9月8日

構成府県:秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県

連絡先

環境立県推進課 エネルギーシフト戦略室 (0857)26-7879

参考URL

平成25年度

1 エネルギーシフトの率先的な取り組み 1-3 スマートコミュニティの推進

01 スマートタウンの推進(再生可能エネルギー導入モデル事業)

施策

1 事業の目的

平成22年度に実施した「スマートタウン推進可能性調査事業」により把握した県内の再生可能エネルギーの賦存量と活用方法をふまえ、再生可能エネルギーを利用した自立型のエネルギー供給システムを備えた住宅や施設を普及させるため、モデル施設・システムを整備し、県内の再生可能エネルギー導入の促進を図る。

2 事業の内容

再生可能エネルギーを利用した自立型のエネルギー供給システムを備えたモデル施設・システムの整備を行う。

(1)市街地モデル

・太陽光発電、蓄電池、コジェネによる発電・熱供給システム(住宅地域を対象)(H25年度は、地域の合意形成、実施設計に向けた検討)

(2)中山間地モデル

・バイオマス(木質、畜産)、小型風力、太陽光等を活用した電気、熱の供給と蓄電池を組み合わせた、地域の再生可能エネルギー活用型システム(H25年度は、県立農業大学校で木質チップボイラー、木質ペレットボイラー、地中熱ヒートポンプを導入)

(3)温泉地モデル

・温泉熱による発電及び地域熱供給システム(H25年度は、発電事業実施に向けた最終判断)

3 事業の現状及び課題

○平成23年度に、モデル施設・システムの基本計画作成・基本設計を実施。
○平成24年度に、中山間地モデルの木質チップボイラー、木質ペレットボイラー、地中熱ヒートポンプ導入の実施設計を行った。また、温泉地モデルについては、経済産業省委託事業により、地域の事業者が発電事業等の実施計画を作成した。

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 エネルギーシフト戦略室 電話0857-26-7879

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=128397>

平成25年度

- 1 エネルギーシフトの率先的な取組み
- 1-3 スマートコミュニティの推進

02 鳥取県地域活性化総合特区推進事業

施策

1 事業の目的

県西部圏域の豊かな地域資源と住民ニーズを組み合わせ、新たなサービスやイノベーションの創出により、地域の持続的な成長モデルを描く「鳥取発次世代社会モデル創造特区」の実現をめざし、「鳥取スマートライフ・プロジェクト」として次の3つの先駆的なモデル事業を実施する。

- (1) 商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス(米子市袖珍市街地)
- (2) 再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス(江府町下蚊屋地区等)
- (3) 健康情報を高度利用する健康づくりサービス(南部町)

2 事業の内容

- (1) 商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス
 - 超小型モビリティの導入に向けて検討
 - EV・PHVカーシェアリングを新たに始める取組に対して支援
- (2) 再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス
 - サービス実施に必要な電力消費量調査を実施
 - 調査対象: 江府町助沢地区、下蚊屋地区の約50世帯
 - 調査期間: H24年11月～H25年12月
- (3) 健康情報を高度利用する健康づくりサービス
 - 地域の特定健診とアミノ酸データを組み合わせ新たな健康づくりサービス創出の取組に支援
- (4) 鳥取県地域活性化総合特区推進協議会等の運営
 - 県内外企業、金融機関、関係市町村等で構成し、特区構想推進に必要な事項を検討

3 事業の現状及び課題

- 鳥取県地域活性化総合特区推進協議会等において、構想の内容や推進に必要なプロジェクトを議論してきた。
- H25年3月末に地区指定申請書を提出し、H24年7月25日に指定された。
- 3つのモデル事業を実現するため、規制緩和協議を行ったり、関係者で検討を進めたりしている。

連絡先

商工労働部商工政策課 電話: 0857-26-7565

参考URL

平成25年度

- 1 エネルギーシフトの率先的な取組み
- 1-3 スマートコミュニティの推進

03 とっとり環境イニシアティブ推進事業

施策

1 事業の目的

NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組む。

2 事業の内容

○とっとり環境イニシアティブ推進支援交付金
地域の実情に応じた「とっとり環境イニシアティブ」の推進に向けた新たな事業等に取り組む市町村の取組の支援、促進を目的とする。

| | |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象 | 市町村 |
| 実施主体 | 市町村、NPO・団体、事業者など(市町村以外の者は、市町村からの間接交付) |
| 交付金 | 交付率:1/2 最低保証額:2,000千円 調整交付額:15,000千円(予定) ※当該年度の6月末日までに交付申請があり、最低保証額を超過して事業を実施した市町村には、調整交付額を配分 交付限度額:5,000千円(対象事業費の1/2の額が5,000千円以下の場合はその額) |
| 対象事業 | 市町村が新たに実施する「とっとり環境イニシアティブ」の推進に向けた次の事業 1 エネルギーシフトに率先的に取り組む事業 (対象例) ・再生可能エネルギーの導入を加速する事業 ・空調設備のガス転換 ・スマートグリッドモデルの構築 2 省エネ実践の展開に取り組む事業 (対象例) ・自治会等へHEMSを集中導入する事業 ・コミュニティサイクルを導入する事業 3 4R実践の拡大に取り組む事業 (対象例) ・環境に配慮した生ゴミ処理機等を導入する事業 ・生ゴミの水切り・堆肥化等の活動を推進する事業 |
| 主な対象外事業 | ・県からの補助金等の助成の対象となっている事業又は委託されている事業 ・既存事業 ・職員人件費(対象事業に係る非常勤職員等の報酬等は除く) ・国その他の団体から補助金等の助成がある場合における当該国等の補助対象経費 |
| 事業期間 | 平成24年度から平成26年度まで(3年間) |

3 事業の現状及び課題

- ・平成24年3月に鳥取県環境基本計画の実行計画である「とっとり環境イニシアティブプラン」を策定したが、策定後は、プランに掲げる各種施策に対する各主体による協力・協調等を通してプランを推進する必要がある。
- ・平成24年度は、7市町(鳥取市、米子市、岩美町、湯梨浜町、南部町、伯耆町、日南町)に交付。

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境イニシアティブ担当 電話:0857-26-7205、7876

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
<http://www.pref.tottori.lg.jp/176102.htm>

平成25年度

1 エネルギーシフトの率直的な取組み

1-4 再生可能エネルギー導入に併せた新たな仕組みや技術の創出

01 エコカー関連産業の育成・支援

施策

1 事業の目的

地球温暖化対策、エネルギー制約等により、今後ハイブリッド自動車や電気自動車などエコカーに関連する産業分野の拡大が見込まれている。県内製造業にとっては、エコカー関連産業分野へ参入する後期であり、高付加価値製品の開発を促進するために必要な施策を実施する。県西部のEVベンチャーの超小型モビリティ生産計画が具体化してきたため、超小型モビリティに重点を置いて施策を展開する。

2 事業の内容

(1) 超小型モビリティ推進チームの設置

自動車産業に詳しいマネージャー、マネージャーを補佐するスタッフの2名を産業振興機構(西部支部)に配置する。推進チームは県内EVメーカーと県内企業(部品関連)のマッチング等を推進する。

(2) 超小型モビリティに関するセミナーの開催

新たな規格である超小型モビリティに対する理解を深め、県内企業の同分野への参入を進めるため、セミナーを開催する。

3 事業の現状及び課題

○地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの職員を(株)SIM-Driveに派遣(H22年1月～H23年9月)し、EVに関する技術の習得に努めた。

○各種講習会、自動車メーカーとの商談会等を開催し、県内企業の自動車関連産業への参入機会の拡大を支援してきた。

○電動バイク、超小型モビリティを生産するEVメーカーが県内に立地しているが、県内企業からの部品調達が進んでいない

連絡先

商工労働部商工政策課 0857-26-7565

参考URL

鳥取県商工政策課のwebサイトより
「エコカー関連産業の育成・支援」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=170650>

平成25年度

1 エネルギーシフトの率先的な取組み

1-4 再生可能エネルギー導入に併せた新たな仕組みや技術の創出

02 次世代環境産業創出事業(太陽光発電関連産業関連)

施策

1 事業の目的

県内企業の太陽光発電関連産業への新規参入を促進し、地域産業の活性化につなげる。

2 事業の内容

(1) 太陽光発電関連産業育成協議会運営費

情報収集・技術習得のためのセミナー開催や新製品の研究開発及び施工技術向上等に向けた支援を行う。

(2) 次世代環境産業創出事業(LED関連事業にも掲載)

○連携セミナーの開催:太陽光発電・LEDを併用した製品等開発事例、市場動向などをテーマに実施する。

○太陽光発電関連産業育成協議会及びLED戦略研究会の会員が連携して取組む製品開発に対し、事業化可能性調査経費(市場ニーズや競合製品等調査、製品評価、試作品製作等)を支援する。

- ・対象事業:LED応用製品又は太陽光をはじめとする再生可能エネルギー応用製品
- ・補助率:2/3以内
- ・補助限度額:2,000千円

(3) 次世代環境産業創出プロジェクト事業

太陽光発電関連産業育成協議会及びLED戦略研究会等における検討の結果、事業化の可能性が見出され、かつ県の進める施策に関連した必要性の高いテーマについて、異分野・企業間の連携による新たな価値や高付加価値の製品の研究開発を委託する。

平成25年度は太陽光発電関連周辺機器の開発に取り組む予定

1件:15,000円以内

(4) 次世代環境ビジネスを支える技術等向上事業

太陽光発電システムをはじめとする再生可能エネルギー分野での人材を育成し、県内企業の競争力強化につなげるため、太陽光発電システムの施工及び維持管理に関する研修を開催する。

内容:電気基礎、応用、不具合点検・分析・対応、構造計算、システム設計等(県内2か所で開催、各8回程度)

委託先:鳥取県産業振興機構

(5) 新技術応用事業化事業(新規)

次世代環境産業創出プロジェクトの研究開発により見出された技術等の新たな分野での展開を図る。

(6) 太陽光発電システム取扱事業者協議会支援補助金

県内における太陽光発電システムの普及と県内施工事業者のビジネス拡大につなげるため、太陽光発電システム取扱事業者認定制度及び研修会を実施する経費を助成する。

- ・交付先 鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会(県内販売・施工事業者)
- ・補助金額 150千円

3 事業の現状及び課題

○県内企業の研究体制や資本面での弱さを補うため、県や技術支援機関がバックアップし、個々の企業の技術や強みを伸ばすしくみにより、事業化を目指した付加価値

値の高い研究開発等に継続して取り組むことが必要。
○太陽光発電の導入が加速する中で、問題への対応や技術等が確立されていない施工・維持管理は、今後新たなビジネスが生まれる可能性があり、県内企業の人材育成及び競争力強化に引き続き取り組むことが必要。

連絡先

商工労働部立地戦略課 電話：0857-26-7564

参考URL

鳥取県立地戦略課のwebサイトより
「太陽光発電関連産業の振興」
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=153290>

平成25年度

- 1 エネルギーシフトの優先的な取組み
- 1-4 再生可能エネルギー導入に併せた新たな仕組みや技術の創出

03 ものづくり事業化応援補助金

施策

1 事業の目的

県内中小企業者が新たな製品及び技術の開発による事業化を行うために必要な研究開発に対して補助金を交付。

2 事業の内容

【事業調査支援型】

新規性及び独自性があるアイデアを事業化するために行う事業可能性調査、基礎的、予備的試験、技術の収集等に係る経費の一部を支援

- ・補助率:3分の2以内
- ・補助金上限値:50万円(グループの場合100万円)
- ・補助事業期間:最長12か月間

【事業化実現支援型】

新規性及び独自性があり、事業化に向けて行う、新技術、新製品の研究開発に係る経費の一部を支援

※事業化実現支援型は、企業において、事前に市場の検証及び基礎的な調査研究が行われていることが必要です。

- ・補助率:3分の2以内
- ・補助金上限値:300万円(グループの場合500万円)
- ・補助事業期間:最長24か月間

3 事業の現状及び課題

- ・地方独立行政法人鳥取県産業技術センター、財団法人鳥取県産業振興機構と情報共有、連携し、技術面及び経営面から、アイデアの段階から事業化までを見通した支援体制を構築。
- ・平成20年度に制度を創設して以来、毎年度約20件の交付決定を行っており、中小企業の研究開発の推進に一定程度寄与しているものと評価。
- ・一方、多くの企業が研究開発終了後の販路開拓に苦戦している。産業支援機関等と研究成果の情報共有を図り、販路開拓支援につなぐなど、切れ目のない支援を行うことが必要。

連絡先

商工労働部 経済産業振総室 産業振興室 電話0857-26-7242

参考URL

平成25年度

1 エネルギーシフトの率先的な取組み

1-4 再生可能エネルギー導入に併せた新たな仕組みや技術の創出

04 製造業新分野展開緊急支援事業

施策

1 事業の目的

日本家電業界の大再編に象徴されるように厳しい経済環境が続く中、県内製造業者においても既存事業での受注継続が困難な企業が多数発生している。

こうした状況の中、このような製造業者が、鳥取県経済成長戦略に定める戦略的推進分野へ新たに事業展開・転換するための経費に対し補助金を交付し、製造業者の存続・発展を図る。

2 事業の内容

■対象者:以下の全てを満たす製造業者。

1. 事業環境の変動により、従来どおりの受注が困難であること。
2. 鳥取県経済成長戦略で定める戦略的推進分野へ新たに進出すること。
3. 従業員が10人以上50人未満であること。

■補助率:3/4

■上限額:15,000千円

■対象経費:新分野進出に係る経費(調査、戦略策定、商品開発、人材育成、販路開拓等)

■雇用要件:人員削減を伴う場合は1割まで。但し、原状回復計画を有すること。

■事業期間:最長24ヶ月

3 事業の現状及び課題

H25年4月現在、制度設計中。

連絡先

商工労働部経済産業総室産業振興室 電話:0857-26-7243

参考URL